

「平成 30 年度 新価値創造展」の開催に係る業務 請負先の公募について  
(業務説明会の実施について)

標記の件について下記のとおり公告する。

平成 30 年 1 月 17 日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
販路支援部長 村井 振一

記

1. 目 的

我が国の経済発展の担い手として経営革新や新事業の創出に取り組む中小企業が、少子高齢化の進展や国内市場頭打ち等の中で更なる発展をしていくためには、生産性向上や新たな技術・製品開発等により新市場を開拓するほか、成長する海外市場に積極的に取り組んでいくことが重要となっている。

本事業「新価値創造展」は、中小企業総合展の一環として、優れた製品・技術・サービス(以下「製品等」という。)を保有する中小企業に対し、自ら開発した製品等を展示・紹介する場を提供し、新規に取引先・業務提携先等を得る機会と、新たな価値を創造するビジネスマッチングの機会とすることにより、中小企業の更なる販路・事業拡大に寄与することを目的とする。

なお、新たな価値を創造するビジネスマッチングとは、出展者同士または出展者・来場者等が協力して事業展開・製品等開発を行うことで新たな付加価値を創造することや、情報交換・発想転換を行う企業間ネットワークの構築・強化に繋がるビジネスマッチングをいう。

2. 開催内容

「新価値創造展」事業は、ウェブサイト上に中小企業の製品等を常設展示してビジネスマッチングを行うウェブ展示会「新価値創造NAVI」と、展示会場施設内に中小企業の製品等を一定期間展示してビジネスマッチングを行うリアル展示会「新価値創造展2018」から構成し、相互に連携しつつ、我が国の優れた製品等を保有する中小企業と中堅・大企業等とのビジネスマッチングを行うことを内容とする。

なお、開催にあたっては必要に応じて、東日本大震災・熊本地震等における被災地域の中小企業の出展を支援し、震災復興に資するための措置(出展料減免)を講じることとする。

(1)新価値創造NAVI

①ウェブ展示(出展者コンテンツ)として、中小企業の基本情報、製品等情報(概要、画像・動画、利用技術等。製品は1企業3点まで)、製品カタログ、関連情報をウェブサイト上に掲載(常設展示)し、それら日本語の掲載コンテンツに対し、事務局側で英訳したコンテンツも掲載する。その他、保有する機能は次の通り。

- ・テーマ・カテゴリーやフリーワードによる出展者検索機能
- ・資料ダウンロード機能、問合せ機能等
- ・当該企業に関連する企業の表示、新着企業の一覧表示等

上記のほか、後述する②③に関連させて表示することで、ビジネスマッチングの機会を高める。

②ウェブマガジン(記事コンテンツ)として、新価値創造につながる製品等開発や企業の取組み、新価値

創造という概念についてなど、ウェブ来場者に情報提供やヒントとなる記事を定期的に作成・掲載し、通年で情報発信することで、ウェブサイトに来場者を誘引する。それら日本語の掲載コンテンツに対し、事務局側で英訳したコンテンツも掲載する。

- ③ウェブイベントを実施し、出展者の露出の機会増加及び来場者へのマッチング先企業提案を強化する。年4回程度の開催とし、その際には、現在のトレンドを参考に、特定の分野・課題・機能等に注目した括りで出展者をピックアップして実施する。
  - ④出展者、来場者メリットとなる仕掛けとして、新価値創造 NAVI の出展者・来場者の積極的な来訪を促すため、登録者には登録しただけで終わってしまわないよう、出展者と定期的にコンタクトをとれるような仕組みを検討する。また、来場者には会員登録時に興味あるテーマ・カテゴリーを登録できるようにし、それに関連する企業、記事、動画等がアップされた際に、メルマガ配信などによるサイトへの来場促進を行う。
- (2)「新価値創造展 2018(第 14 回中小企業総合展 東京)」
- ①「新価値創造展」の開催テーマ・出展対象分野に適合し、自社開発製品等を保有する中小企業から出展を募り、当該出展者の製品等を展示する。
  - ②中小企業の事業展開の参考となる先進的な取り組みを行う企業、政策課題に対応する企業等による製品等の展示や実演を行う。
  - ③ 日本企業との連携や海外展開を支援する海外支援機関、および MOU 締結先で日本企業との連携を模索する海外企業の製品等を展示する。
  - ④その他、中小企業の新価値創造に資するための各種セミナー、講演を開催する。

（ 主催：独立行政法人中小企業基盤整備機構  
日程：平成 30 年 11 月 14 日(水)～11 月 16 日(金)[設営：11 月 12 日～13 日]  
会場：東京ビッグサイト 東2・3ホール

### 3. 請負内容

以下のとおり、展示会の運営や設営の業務は、外部の専門機関に請負わせて実施する。なお、詳細説明については、業務説明会にて行う。

#### 3-1. 共通事項

- (1)新価値創造展のブランディング戦略、および、その趣旨に基づくトータルコンセプト、デザイン、コピー、ロゴ等の作成
- (2)出展者募集に係る広報計画の策定、データとりまとめ、募集活動
- (3)出展者選考に係る業務(スクリーニング委員会組成・運営)

#### 3-2. 新価値創造 NAVI

- (1)新価値創造 NAVI のデザイン、全体構成、コンテンツの制作・掲載・更新(SNSによる情報発信含む)
- (2)新価値創造 NAVI の維持管理業務、外部クラウド環境の維持と費用支払
- (3)記事コンテンツの作成、アップロード及び検索等設定
- (4)出展者コンテンツ(企業、製品等)の作成、アップロード
- (5)出展者製品紹介動画の制作
- (6)ウェブサイトコンテンツ(ウェブ・記事・個社)の英訳対応
- (7)ウェブイベント上のイベント(年4回程度)の企画、関連コンテンツの制作、運営

- (8) 検索機能の維持、改良
- (9) 新価値創造 NAVI 及び新価値創造展 2018 の出展申込フォーム作成
- (10) 出展者管理機能の維持・管理、改良(申込フォーム、コンテンツとの連携、出展者によるコンテンツ更新・追加機能、問合せ対応)。
- (11) 来場者管理機能(会員登録、セミナー受講登録)の保守・管理・改良、コンテンツ更新
- (12) 事前商談予約機能の維持・管理、改良
- (13) 出展者コンテンツ上の問い合わせ、資料ダウンロード、お知らせ機能の維持・管理・改良
- (14) メルマガ配信機能(一斉、個別)の構築・管理
- (15) バーチャル展示会(動画コンテンツのアップロード機能、動画閲覧画面)の構築・管理
- (16) アクセス分析、サイト誘引策の対策検討と実施(新価値創造 NAVI の来場募集)

### 3-3. 新価値創造展 2018

- (1) 新価値創造展 2018 特設ウェブサイト(新価値創造展 2017 サイトと同等内容)の構築・掲載(英訳対応含む)・維持・管理
- (2) 出展募集説明会の開催
- (3) 出展者説明会の開催、出展内容ブラッシュアップ及びマッチング率の向上のためのセミナー等企画及び実施
- (4) 来場者募集のための広報データ収集・整理、広報計画の策定、データのとりまとめ、募集活動
- (5) 会場レイアウト
- (6) 新価値創造展 2018 の会場準備・開催当日の運営業務等
- (7) ステージプログラムの企画・運営
- (8) 特別展示の企画・実施、特別展示出展者の出展支援
- (9) マッチングコンシェルジュの企画・実施
- (10) 新価値創造賞選考委員会の運営
- (11) 国内および海外商談会実施運営補助に係る業務
- (12) 出展者プレゼンステージの企画・運営
- (13) 出展者交流会の企画・運営に係る業務
- (14) 出展料の徴収・管理・収納に係る業務
- (15) 会場借料等費用の立替払い
- (16) 中小機構の諸事業の展示・実演等に関する支援

### 3-4. 運営体制

- (1) 全体の管理・指揮・命令
- (2) 運営事務局の設置(新価値創造 NAVI、新価値創造展 2018 は必要に応じて別体制とする)
- (3) システム(新価値創造 NAVI 等)に関する体制・実績
- (4) 展示会に関する開催・受託実績

## 4. 業務期間

平成 30 年 4 月 1 日(日) ～ 平成 31 年 3 月 31 日(日)まで

## 5. 企画選考の参加要件

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領(以下「要領」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。 ※要領については、次の機構HPを参照。  
(<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>)
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
- (3) 中小企業基盤整備機構平成29・30・31年度競争参加資格審査において、区分が「役務の提供等(広告・宣伝)」に登録された者で、ランク「A」等級または「B」等級に格付けされている者であること。  
※新たに競争参加資格を得ようとする者は、平成30年2月8日(木)17:00までに必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。  
※申請方法、申請書類等は、当機構の「平成29・30・31年度競争参加資格審査提出要(物品製造等)」(以下「要領」という。))に基づき作成すること。なお、要領、申請方法、申請書類等については、当機構HPの(<http://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>)を参照。
- (4) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (5) 平成30年1月31日(水)に開催予定の説明会に参加していること。

## 6. 請負先選定方法

- (1) 本請負業務は一般競争入札 総合評価落札方式にて決定する。
- (2) 企画書の評価審査は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行い、一定基準以上の企画評価点を得た者を合格とする。
- (3) 価格評価(入札)において、予定価格(非開示)を超えた入札は除外する。
- (4) 入札価格について定められた計算式により価格評価点を計算する。
- (5) 企画評価点及び価格評価点の合計点のもっとも高い者(1社)を落札者として決定する。

## 7. 業務請負先選定スケジュール(予定)

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| (1) 掲示等による公告           | 平成30年1月17日(水)     |
| (2) 業務説明会              | 平成30年1月31日(水)     |
| (3) 質問書提出期限            | 平成30年2月07日(水)正午   |
| (4) 競争参加資格審査申請期限       | 平成30年2月08日(木)     |
| (5) 質問書回答              | 平成30年2月13日(火)     |
| (6) 入札書・企画書の提出期限       | 平成30年2月28日(水)正午   |
| (7) 企画評価委員会(プレゼンテーション) | 平成30年3月16日(金)     |
| (8) 企画評価決定通知           | 平成30年3月19日(月)     |
| (9) 入札・開札(価格評価)        | 平成30年3月22日(木)     |
| (10) 結果通知              | 平成30年3月22日(木)     |
| (11) 契約締結              | 平成30年3月30日(金)(予定) |

## 8. 業務説明会 開催日時等

- (1) 開催日時:平成30年1月31日(水) 15:00～
- (2) 開催場所:中小企業基盤整備機構 2階 2AB 会議室  
※参加人数の確認のため、説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、eメールにて、

①社名、②参加人数、③担当者氏名・所属部署名・役職名  
を明記のうえ、平成 30 年 1 月 29 日(月)17:00までに必ず連絡すること。

9. その他

企画評価委員会(プレゼンテーション)の内容・日程・提出書類等の詳細については、説明会において説明する。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構(略称:中小機構)

販路支援部 販路支援課 (担当:桑原、豊田)

E-mail:hanro@smrj.go.jp

TEL:03-5470-1525(直通)

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 5階